

ならし社協だより

第13号

JULY 2012

平成24年7月1日発行

心と心の交流で
地域にぬくもりと
安心を!

いつもおいしく
いただいています!
「友愛おべんとうグループ」
の友愛訪問より

発行：社会福祉法人 奈良市社会福祉協議会
発行責任者：事務局長 上谷 勝
奈良市三条大路一丁目9番10号
TEL：0742-34-4758 FAX：0742-30-2323
E-mail：hureai@narashi-shakyo.com
URL：http://www.narashi-shakyo.com

奈良市社協 検索

目次

- 02 平成24年度事業計画と予算
- 04 あなたのまちの地域福祉活動…伏見地区社会福祉協議会
朱雀地区社会福祉協議会
- 06 福祉ホットライン ……奈良地区更生保護女性会
- 07 ちょっと知りたい ……「認定NPO法人制度」改革について
- 08 社協って何? ……昭和30年代の社会福祉協議会は?

平成24年度 事業計画と予算

基本方針

家族とも地域社会ともつながりを失い孤立した生活を送る人々の広がりに加え、住民相互のつながり等の希薄さによって、孤独死や児童虐待などの様々な社会問題を引き起こしています。また一方で、ひきこもり、DV、買い物難民、不安定就労、ホームレスなど、既存の制度などの社会福祉サービスだけでは対応できない生活問題も噴出しています。

奇しくも、昨年3月の東日本大震災により、日本中が「絆・つながり」の大切さを再認識するに至り、コミュニティの再生が強く求められています。そのような状況の中で、当協議会は、住民主体による「地域において安心して暮らせる仕組みづくり」を進めていきます。

また今年度は、県下で初めて指定市町村事務受託法人の指定を受け、奈良市から介護認定調査を受託したり、鳥見幼稚園跡地での通所介護事業を新たに開始するなど、地域との連携を目指した介護保険事業の取り組みを全力で展開していきます。さらに、新規事業の企画、既存事業の見直しを継続して進め、真に求められる事業を展開する事により、市民へのサービスの向上に努めます。

事業内容



法人運営に関する事業

自主財源確保に向けた取り組みの強化により、安定した組織運営を目指すとともに、職員の資質向上を図ることで、住民サービスの充実を実現します。

- 組織の運営
- 組織の基盤強化
- 普及・宣伝（広報）活動
- 災害時対応システムの検討
- 書籍販売等の収益事業 など



地域福祉推進に関する事業

市民の福祉への理解と参加を促進するとともに、他の専門機関や諸団体との連携・協働のもと、住民主体による地域福祉活動の推進を図ります。

- 地区社会福祉協議会活動の支援
- 福祉教育の推進
- ボランティア活動の推進
- 小地域ネットワーク活動の推進
- ふれあいサロン活動の推進
- ふれあい給食サービス事業の実施
- 共同募金運動への協力 など

福祉サービスの利用支援に関する事業

民生委員を始め、各種関係機関との連携による相談・支援を通じて、福祉サービスの利用支援や低所得者対策の推進を図ることで、利用者の自立支援に取り組みます。

- 地域福祉権利擁護（日常生活自立支援）事業
- 福祉相談窓口の設置
- 生活福祉資金貸付事業
- 福祉つなぎ資金貸付事業 など



音楽療法に関する事業

行政や専門機関との連携を図りながら、リハビリや心のケア、介護予防等を目的とした音楽療法を実践するとともに、音楽を活用した健康増進や生きがいづくりへの支援を進めます。

- 他機関との連携による音楽療法の実践
- 実践者コーディネート事業
- 普及、啓発、共同研究事業
- 健康増進と生きがいづくりを支援する音楽活動
- 音楽を活用した活動の担い手養成・支援事業 など



高齢者福祉に関する事業

高齢者が住み慣れた場所で安心して生活できるよう、地域や他機関と連携し、質の高いサービスを提供します。

- 介護認定調査事業
- 訪問介護、訪問入浴介護事業
- 通所介護事業
- 居宅介護支援事業
- 介護予防教室送迎サービス事業
- ホームヘルパー養成研修事業 など



障がい福祉に関する事業

知的障がい者や重度身体障がい者が通所する生活介護事業所の運営を始めとして、障がい者・児とその家族が安心して生活できるよう支援します。

- 生活介護「みどりの家」
- 生活介護「やすらぎ広場」
- 障害程度区分等認定調査事業
- 居宅介護事業
- 移動支援事業
- 相談支援事業
- 機能回復訓練教室事業 など



指定管理施設の運営

当協議会の持つ相談支援機能を最大限に発揮し、利用者支援に努めるとともに、各施設の機能を有効に活用しながら住民活動の拠点となる施設運営を目指します。

- 総合福祉センター
- 都祁福祉センター
- 月ヶ瀬福祉センター
- ならやま屋内温水プール
- 老人福祉センター「東福祉センター」「西福祉センター」「北福祉センター」「南福祉センター」
- ボランティアセンター



奈良市社協の福祉活動を応援してください！

～会員は大切な社協サポーターです～

奈良市社協では、会員を随時募集しています。

地域福祉活動やボランティア活動で直接活動することが難しくても、一人ひとりが社協サポーターとなっただけで、地域福祉を支える大きな力となります。そのためにも一人でも多くの方が参加していただけることを願っています。

みなさまからの会費は、広報活動や地域福祉活動を充実させるために活用させていただきます。社協会員(サポーター)へのご加入を
問い合わせ先 総務課総務係 0742-34-4758
 よろしくをお願いします。

- ①個人会員
年間1口 1,000円
- ②施設・団体会員
年間1口 5,000円
- ③賛助会員(企業等)
年間1口 10,000円

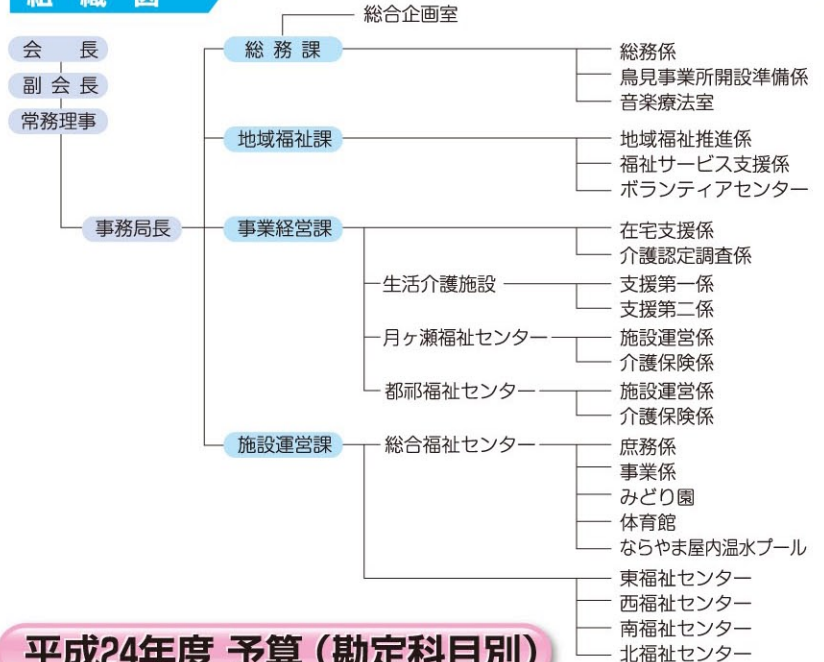
平成24年度 予算(経理区分別)

●一般会計 (単位：千円)	
法人運営事業	186,885
地域福祉活動推進事業	1,645
助成事業	8,660
部会・委員会事業	610
共同募金配分事業	7,510
介護相談員派遣事業	250
生活福祉資金貸付事業	1,660
福祉つなぎ資金貸付事業	1,701
福祉サービス利用援助事業	3,171
善意銀行運営事業	45,244
訪問介護事業	60,531
居宅介護支援事業	54,655
通所介護事業	181,622
訪問入浴介護事業	7,192
障害程度区分等認定調査事業	2,257
難病患者等ホームヘルプサービス事業	146
障害福祉サービス事業	76,538
移動支援事業	13,207
相談支援事業	11,306
老人福祉センター管理運営事業	129,700
総合福祉センター管理運営事業	220,337
ならやま屋内温水プール管理運営事業	41,500
月ヶ瀬福祉センター管理運営事業	34,331
都祁福祉センター管理運営事業	32,575
介護予防教室送迎サービス事業	150
高齢者医療機関送迎サービス事業	886
子育てスポーツ事業	36,480
ボランティアセンター管理運営事業	15,247
ボランティア活動推進事業	6,001
音楽療法事業	21,689
元気のびのび事業	19,585
介護員養成研修事業	3,269
介護認定調査事業	80,001
生活介護みどりの家管理運営事業	168,277
生活介護やすらぎ広場管理運営事業	71,525
機能回復訓練教室事業	1,200
計	1,547,543

●授産施設特別会計 (単位：千円)	
授産施設みどりの家管理運営事業	114,931
計	114,931

●収益事業特別会計 (単位：千円)	
広告事業	201
書籍販売事業	1,110
自動販売機設置事業	744
計	2,055

組織図



平成24年度 予算(勘定科目別)

●一般会計 (単位：千円)			
収入		支出	
会費収入	2,003	人件費支出	839,164
寄付金収入	10,050	事務費支出	24,116
経常経費補助金収入	206,100	事業費支出	286,129
助成金収入	1,968	助成金支出	24,422
受託金収入	72,350	経理区分間繰入金支出	97,533
指定管理料収入	508,427	積立預金積立支出	204
事業収入	11,220	その他の支出	5,237
共同募金分配金収入	9,349	当期末支払資金残高	270,738
介護保険収入	122,456	計	1,547,543
自立支援費等収入	154,582		
会計単位間繰入金収入	116,722		
経理区分間繰入金収入	97,533		
その他の収入	7,773		
前期末支払資金残高	227,010		
計	1,547,543		

●授産施設特別会計 (単位：千円)			
収入		支出	
前期末支払資金残高	114,931	会計単位間繰入金支出	114,931
計	114,931	計	114,931

●収益事業特別会計 (単位：千円)			
収入		支出	
事業収入	2,054	事務費支出	264
その他の収入	1	会計単位間繰入金支出	1,791
計	2,055	計	2,055

伏見地区福祉活動計画策定

「共に、^い活きる」笑顔が集う ふるさとづくり

伏見地区 社会福祉協議会

近鉄大和西大寺駅の
南西部に広がる伏見地区は、
阪奈道路に隣接していることも
あり通勤、通学に便利な地域
です★

小地域での住民福祉活動を知って頂き、
福祉協議会(地区社協)を順次紹介して
お問い合わせ 地域福祉推進係 TEL



最初は「ちょっと無理かなあ。」(笑)



▲ 伏見地区社協の西田会長

「奈良市社協から話をもらったとき、最初はこの地区の福祉活動計画の策定は無理かなあと思いました。」と、笑いながら和やかにお話を始めてくださったのが伏見地区社協会長で地区福祉活動計画の策定委員長でもある西田清吉さんです。

地区社協の活動をもっと地区の住民の方々に知ってもらおうと、4年ほど前から、ラジオ体操やクリスマス会の参加記念品に「社会福祉協議会」

の名前を入れるなどの啓発活動をしてこられました。「まずは、`社協、という言葉を知ってほ

しかったのです。」と役員の方々は口をそろえておっしゃいました。また、地区では「伏見いきいき広場(高齢者サロン)」や「いきいき伏見キッズ(放課後子ども教室)」、地元にある菅原天満宮や西大寺の祭りなど、子どもから高齢者までが参加できるたくさんの活動がありました。このような活動を地域福祉活動として整理しながら、伏見地区の福祉のまちづくりを進めていくために、地区福祉活動計画を策定されました。

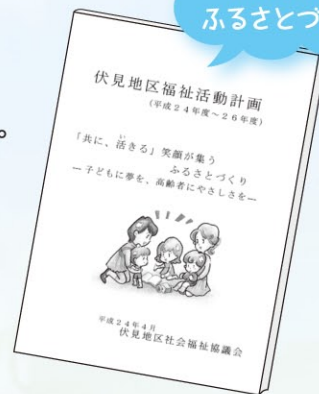


▲ 高齢者サロンの様子

わかりやすい言葉で内容がわかるスローガンを作りたかった

こうした地区福祉活動計画は地域住民にとって「敷居が高い」という印象を持ってしまいがちです。そこで親しみやすい計画にするために、伏見地区の住民にとって日頃から馴染んでいる言葉さがしの工夫をされました。言葉さがしを始めて浮かんできたのが「^い活きる」「笑顔」「ふるさと」という3つの言葉でした。伏見地区の地域福祉活動の中に根付いている「いきいき」とした活動や子ども達の「笑顔」、そして、伏見地区に暮らしている心の「ふるさと」としての伏見のまちづくり、そうした想いをスローガンとして込めていくための言葉さがしに3ヶ月かかったそうです。

「共に、^い活きる」
笑顔が集う
ふるさとづくり



伏見地区の福祉のまちづくり



連日報道されている痛ましい事件やニュースを見ると私たちの生活を取り巻く環境が厳しくなっていることを改めて知らされます。伏見地区でも、それらを自分たちのテーマとして、地区福祉活動計画を策定・実施していくことで、伏見地区の不安を解消し「安心・安全」な地域社会の実現のためにみんなが力を合わせて地区内の福祉課題の解決に取り組んでいこうとされています。

「みんなの力が合わさった計画です。」と熱い意気込みが感じられました。

▲ 伏見いきいき広場 食事会の様子

活動をより広めていくために地区社会
います。

0742-30-2525



朱雀地区は、京都との
府県境にある平城ニュータウン
の一部として開発された大規模
住宅地。戸建てと団地が混在
する地域です★

ここに注目

朱雀地区社協の3つ秘策を お伝えします!!

朱雀地区 社会福祉協議会

秘策 その1 協働 専門職を巻き込んで…

朱雀の町の一角に賑やかな声が響きます。ここは特別養護老人ホーム「サンタ・マリア」の喫茶コーナー、朱雀地区では月一回の喫茶サロンを、時には施設で開きます。地区内の高齢者だけでなく、グループホームの入居者やデイサービス利用者も一緒になって、簡単な体操や今月のメインイベント、ミニ情報、そしてお茶の時間を楽しみます。「施設も地域の一員とってもらえることが嬉しいです」と職員の大槻さん（社会福祉士）は、地域の施設が社協活動に参加することの大切さを実感されています。一方で主催者である地区社協と民生委員・児童委員協議会にとっても、施設スタッフや地域包括支援センターなど専門職の協力があることは大きなメリットであり、活動の幅が広がるそうです。このように「施設」「専門職」と「地域」の垣根を越えたつながりが朱雀地区の特徴のひとつです。



▲「サンタ・マリア」での喫茶サロンの様子

秘策 その2 分担 部制と協力員制度で役割分担



▲ 色々な人が役割分担をしながら関わっています。

そんな朱雀地区も活動の担い手不足が課題でした。朱雀社協は発足当初よりいろんな団体代表で構成されていましたが、仕事やそれぞれの活動で忙しいため事務局長ひとりに負担がかかる状況になっていました。それでは社協活動が広がらないと、十数年前の役員が知恵を絞って考え出したのが役割と責任の分担を図るために部制を敷くことでした。その流れが現在のふれあい活動部・福祉研修部・ネットワーク活動部の3部構成につながっています。またもうひとつの大きな取り組みが協力員制度です。福祉に対する思いが強くても、仕事や家庭環境の変化などで常時の活動ができない人は、できる時に、できることで参加する。この制度は共感を呼び、自治連合会や他地区にも取り入れられています。

秘策 その3 学び ニーズに基づく学びの場づくり

地域住民の福祉ニーズを探ろうと実施したアンケートでは「身近な福祉情報を知るにはどうしたらいいか」という声があがっていました。その声に応えるため、介護研修部を福祉研修部と改称し、介護に限定せず広く福祉について学ぶ機会を提供する部へと方向転換していきました。福祉研修部では福祉の学習会を年3～4回実施しており、その企画会議には福祉施設や地域包括支援センター・奈良市社協も参画し、地域の福祉ニーズに合わせてテーマを決めています。「今、住民に必要なことは何かを常に考え実施する中で、人と人との絆が生まれる。そんな循環を育むことを福祉のまちづくりの基本としてきたことが、朱雀地区の特徴でしょうか」と古川副会長は振り返ります。



▲ 朱雀地区社協の古川副会長

これからの朱雀地区

朱雀地区では、これら「協働」「分担」「学び」の取り組みを大切にしながら、様々な団体が各自活動しています。しかし同時に、各団体が連携して推進しなければならない「防災への取り組み」など緊急課題もあります。「地区内の様々な団体や施設が同じテーブルにつき、高齢化が進行するニュータウンという地区全体のまちづくりに、地区社協としてどのような活動をしなければならないかを腰を据えて考えたい」と語る大城戸会長。福祉をキーワードにまちづくりの活性化をはかるための「朱雀地区福祉活動計画の策定」が今まさに始まろうとしています。▲ 朱雀地区社協の大城戸会長



▲ 朱雀地区社協の大城戸会長

福祉ホットライン

福祉ホットラインは、当事者・団体・施設の紹介ページです。今回は、奈良地区更生保護女性会をご紹介します。

更生保護女性会とは

更生保護とは、犯罪や非行をした人が、地域社会で立ち直れるように支援するとともに、犯罪や非行のない明るい社会をつくるための国の事業です。

更生保護女性会は、更生保護事業に協力し、犯罪や非行のない明るい社会を実現しようとするボランティア団体です。



奈良地区では、定期的に少年院や少年刑務所などを訪問し、施設内での各種行事のお手伝いや、手作りのお菓子を持って訪問するなど、様々なかたちで青少年の立ち直りを支援しています。また、少年刑務所で毎年行われている矯正展でバザーを行い、その収益を各関係施設に寄付され、更生保護施設の重要な財源となっています。

奈良地区での具体的な活動

7月は更生保護月間

毎年7月は、「社会を明るくする運動」強調月間として、街頭パレードやコンサートなど、更生保護を広く知っていただくための様々な取り組みを行っています。毎年7月1日から奈良市役所に、丈の低いヒマワリが置かれていますが、あのヒマワリも、社会を明るくする取り組みの象徴として置かれているものです。



普段、何気なく生活をしていると、あまりなじみのない団体かもしれませんが、立ち直ろうと努力している子どもたちにとっては、心から頼れる大切な存在です。そんな地域社会の中での活動を財源面で支えているのが、「愛の善意募金」運動です。みんなで社会を明るくするためにも、ご協力をよろしくお願いします。

「愛の善意募金」運動にご協力を

● お問い合わせ ● 田中 仁美 (会長) 0742-33-3617
奈良保護観察所 0742-23-4869

旗・応援幕・カップ・バッジ
株式会社 **野崎旗店**

TEL.0742-23-1343 FAX.0742-27-3760

E-mail: hata@nozaki.net

HP **野崎旗** で検索!

確定申告・相続・開業支援

税金各種・相続・開業支援・資金調達・登記・保険代理業務・金利過払いのご相談など

奈良の地で開業80年の実績。皆様のさまざまな疑問・ご要望に「総合力」で誠実にお応えいたします。

森田務公認会計士事務所 TEL 0742-22-3578
森田功司法書士事務所 FAX 0742-27-1681



新しい認定NPO法人制度改革について

平成24年4月より、NPO法人の活動を税制面で支援する「認定NPO法人制度」で大きく3つの改革がなされました。

1つ目

認定のハードルが低下

PSTが改革され3,000円以上の寄付が100人を超えれば認定NPO法人になることができます。さらに、PST以外の7要件を満たせば、PSTをクリアしていなくても認定NPO法人になることができます。



2つ目

認定後の税制優遇が拡大

認定NPO法人への寄付に対して、従来の「所得控除」だけでなく「税額控除」を選択できるようになりました。



3つ目

NPO支援税制で地方分権を推進

認定の窓口が、国税庁から都道府県・指定都市に移管されたことにより、47の都道府県庁と20の政令指定都市の市役所が窓口となりました。



今回の改革では、NPO法人と寄付者のどちらにもメリットがあり、社会問題の解決に参加できる一つの手段である寄付行為が高まることが期待されます。

認定NPO法人とは？

運営組織・事業活動が適正で公益の増進に寄与する団体として一定の要件を満たし、国税庁長官の認定を受けたNPO法人。認定NPO法人への寄付者は税制上の優遇措置を受けることができる。奈良県下では、現在1団体が認定。

PSTとは？

「パブリックサポートテスト」の略。寄付を通じて広く公衆から支援を受けているNPOを公益性があると評価する仕組み。

PST以外の7要件

- 1 会員等に限定した共益的活動や、特定の受益者のためだけの活動の占める割合が、50%未満であること
- 2 運営組織及び経理が適正であること
- 3 事業活動の内容が適正であること
- 4 情報公開を適正に行っていること
- 5 事業報告書等を所轄庁に提出していること
- 6 法令違反、不正の行為、公益に反する事実等がないこと
- 7 法人設立の日から1年を超える期間が経過していること

実質無料

手数料が翌月末に返ってくる。

ATMお引出し手数料全額還元サービス【おかげで】

- 曜日、時間に関係なくお引出し手数料は**実質無料**
- セブン銀行など下記にある全国のATMお引出し**手数料は無料!**

お申込みのお問い合わせは
近畿労働金庫 奈良支店

☎0742-36-2100

全国ろうきん・提携先金融機関
ゆうちょ銀行・セブン銀行
イオン銀行・コンビニなど

利用回数に制限はありません

医療法人 拓生会

内科(消化器・循環器・呼吸器)、外科、整形外科、神経内科
リハビリテーション科、肛門科、脳外科、皮膚科、放射線科、麻酔科
【その他】人間ドック、特定健診、特定保健指導、一般健診、予防接種



救急労災指定 奈良西部病院

理事長 櫻井 立良

奈良市三雄町2143-1(帝塚山大学 東生駒キャンパス向かい)
TEL 0742-51-8700 <http://www1.kcn.ne.jp/nk-c-hp/>

診察時間：午前9時～12時まで 午後1時～4時まで

備考：皮膚科・脳神経外科については診療日が限られています

土曜日は午前中のみです

日・祝日の外来診療は休診です 但し、急患はこの限りにあらず



心のかもったケアでやすらぎの生活を応援します

社会福祉法人 奈良苑

〒631-0072 奈良市二名三丁目1151番地1
TEL 0742-45-1243(代) FAX 0742-45-1244
E-mail gakuenmaenishi@naraen.or.jp

安心してご利用いただける総合福祉施設です

- | | |
|----------------|----------------|
| 学園前西特別養護老人ホーム | 学園前西居宅介護支援センター |
| 学園前西ショートステイ | 学園前西ヘルパーステーション |
| 学園前西デイサービスセンター | 学園前西ケアハウス |
| 学園前西グループホーム | 学園前西配食センター |
| とみお駅前保育園 | 奈良苑ヘルパー養成講座 |

平成24年6月オープン 小規模多機能型居宅介護ならの郷(奈良市菩提山町)

- 養護老人ホーム
- 特別養護老人ホーム
- ケアハウス
- デイサービスセンター
- 居宅介護支援事業所

社会福祉法人 奈良市和楽園

〒630-8424 奈良市古市町1886番地の1
TEL (0742) 63-5500(代) FAX (0742) 63-6051

◎ 昭和30年代の社会福祉協議会は？

この頃は、高度経済成長と地域開発政策により地域社会の生活環境の破壊が進み、伝統的な地域社会が失われていった時代じゃ。人々の生活水準は向上したのじゃが、経済成長の恩恵を受けられない人々との差は拡がり、福祉問題は低所得の方々だけでなく中間層にも拡がっていったのじゃな。そうした中で全国で自然発生的に住民運動が生まれ、生活防衛や連帯の場として地域社会が注目されるようになっていったのじゃ。

この当時の全国的な社協の動きは、地域組織化活動の展開や福祉サービスの提供をする一方で、住民運動との一体化をめざして新たな役割を見出そうとしておったのじゃよ。

奈良市社協でも、地域組織化活動を進めたり、現在の生活福祉資金貸付事業に取り組んだりする中、心配ごと相談所や善意銀行を開設するなどの新たな取り組みが始まった時代でもあるのじゃ。

連載③
社協って何？
社協のあゆみ



編集
後記



“幸せ”とは何でしょう？ 家族みんなが健康に笑顔で暮らせること。そして自然を大切に生き、世の中が平和であること。これが私にとっての“幸せ”です。

日々の仕事を通じて出会う皆さまと一緒に“笑顔あふれるまちづくり”“安心して暮らし続けることのできるまちづくり”を進めていくことができればと願っています。

(編集委員 1)

ご高齢の方や、障害をお持ちの方で歩行困難などで治療院に通いづらい方

訪問鍼灸マッサージ ~今お持ちの健康保険証が使える~ 鍼灸・マッサージ
ゆうとぴあ。 **ご自宅まで訪問いたします!**

利用者さまのお声

脳疾患の後遺症があるのですが、病状もよくわかってくれる先生で、話もよく聞いてもらっています。

夜中のトイレの介助がなくなり負担が減りました。

わたしは、保険負担1割なので**1回340円~580円**程度です。負担が少なく、しかも家まで来てくれてありがたいです。

糖尿病で人工透析を受けていますが、訪問マッサージは便利です。透析のスケジュールに合わせてもらいながら、毎週3回お願いしています。

ぐっすり眠れるようになりました。

ゆうとぴあグループでは1年間延べ2万人の施術実績

安心と安全と信頼の実績



無料お試しマッサージのお申込みは
0120-977-207

訪問時間 朝9時~夕方6時

休診日 日曜日・お盆・年末年始



訪問鍼灸マッサージ
株式会社 **日本在宅サービス**

訪問鍼灸マッサージ ゆうとぴあ
〒631-0041 奈良県奈良市学園大和町2丁目84
TEL/0742-81-3132 FAX/0742-81-3112
HP <http://www.nihonzaitaku.com/>